看護連盟とやま

第41号
令和４年２月28日発行
〈発行責任者〉大井 きよみ

中堅看護師研修会を終えて
友納理緒氏（看護師・弁護士、日本看護協会 前参与）を囲んで富山県看護連盟役員（2021年12月当時）

干支（寅）

レンコちゃん　カンタくん

目次

ごあいさつ …… 2～3
令和３年秋の叙勲受章 …… 2
令和４年度富山県予算に対する要望事項 …… 3
2021年度日本看護連盟通常総会 …… 4
友納理緒に聞く …… 5～6
とものう りお　５つの看護政策 …… 7
友納理緒さん富山県へ …… 8～9
支部長からのメッセージ …… 10～11
OB支部活動の紹介 …… 12
新人研修会 …… 13
東海北陸ブロック看護管理者等政策セミナー …… 13
会員募集中 …… 14
石田まさひろ参議院議員との
オンライン意見交換会 …… 14
2022年度行事予定 …… 14

〈発行所〉**富山県看護連盟**　〒930-0885 富山市鵜島字川原1907－1
TEL(076)431－7855　FAX(076)431－7820
https://www.tomiren.com　E-mail:tomiren1@pk.ctt.ne.jp

QRコードから
「富山県看護連盟」の
ホームページに
アクセスできます。

ごあいさつ

富山県看護連盟　会長　**大井きよみ**

2022年、躍動の寅年がスタートいたしました。今年は参議院選挙の年です。

これまでの２年間、コロナ禍の最前線で感染のリスクと対峙し、国民の命や暮らしを守る看護職の働きが、国民の皆様に評価されています。そして、オミクロン株による第６波の感染拡大においても、保健・医療・福祉のあらゆる場で専門的知識と技術を発揮し、看護職としての役割を果たしています。

このような中で、今、看護職員の業務の内容や責任の重さに見合った賃金体系の見直し、処遇改善が検討されています。さらに2040年を見据え、地域での看護提供体制のあり方や働き方改革についても看護職の役割と責任に期待がかかっています。

今年の参議院選挙では、日本看護連盟の組織内候補予定者で、自民党の公認を受けておられる友納理緒氏を国政の場に送りましょう。私たちの看護の明日を共につくる、看護師と保健師、弁護士の資格を持つリーガルナース友納理緒氏を応援する輪を拡げましょう。

日本看護連盟　会長　**大島　敏子**

昨年は、COVID－19の感染対策に明け暮れ、最前線で働く看護職に社会が注目し正当な評価を得た年でした。

皆様の看護実践に、心からの感謝と敬意を表します。

また、第49回衆議院選挙では、自民党が単独過半数を獲得し、日本看護連盟においても、２人の議員を国会に送り出すことができました。

皆様のお力添え、ありがとうございました。

看護職給与の引き上げについては、当初の対象20万人を大幅に増員し57万人に、国の補助金で来年２～９月に１％程度の引き上げを措置し、10月以降は３％程度を診療報酬で行うということです。この３％が確実に看護職の基本給アップになったことを、各職場で見届けて頂きたく思います。

2022年の干支は、壬寅。壬は「はらむ」「生まれる」、寅は「演」に由来し「人の前に立つ」、演と同じ読みの「延」から「延ばす･成長する」という意味が込められています。２つを組み合わす壬寅には、「新しく立ち上がること」や「生まれたものが成長すること」の縁起のよさがあります。

７月には第26回参議院選挙が予定されています。「成長」「始まり」にふさわしい寅年にして参りましょう。

富山県看護協会　会長　**松原　直美**

日頃から連盟会長様はじめ会員の皆様には、富山県看護協会の事業運営にご支援ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

令和３年は新型コロナウイルスが猛威をふるい、地域で暮らす人々の暮らし、経済活動、社会の機能にも大きな影響を与えました。そのような中で、潜在看護師が予想を超える数で登録され、ワクチン接種に多数の方が従事されました。ワクチン接種への支援は県民の皆様の熱い要望に、看護職を総動員して応えることができました。改めて感謝申し上げます。

さて、令和４年度の診療報酬の改定や看護職の収入引き上げ等の議論が進んでいます。看護協会におきましても超高齢社会を見据え、持続可能な、効率的で、質の高い医療を提供するため、訪問看護総合支援センター化をはじめ、地域包括ケアシステムの推進に係る事業をすすめています。そのために、看護職の代表を国政に送り、看護職の労働環境をはじめとする政策実現に期待いたします。今後も看護連盟と協働しながら、看護職の専門性が発揮され、県民の皆様が安心して豊かな生活を送れるように、現場の声を届け、活動していきます。

令和３年秋の叙勲　受章おめでとうございます

瑞宝単光章

大井　きよみ 様　元 富山県立中央病院　副院長･看護部長

松嶋　　瞳 様　元 厚生連滑川病院　副院長･看護部長

ごあいさつ

参議院議員　**石田まさひろ**

富山県看護連盟の皆様いかがお過ごしでしょうか。

昨年も、新型コロナウイルスとの戦いのなかで、看護職たちは日々、精神をすり減らしながら懸命に日本の医療を守って下さいました。富山県看護連盟の皆様に心より感謝を申し上げます。今後経口治療薬の普及やワクチン接種が現場の負担軽減につながることを期待し、アフターコロナのスタートが切れるよう努力を重ねてまいります。

国会では再び参議院国会対策委員会副委員長を拝命し、交渉役として今年も走り回ります。まずは診療報酬改定、看護職の所得向上を含む本予算の成立を目指します。

今年は参議院選挙の年です。私たちの力を結集し、看護の力を世にみせられるよう頑張っていきましょう。私も精一杯務め上げます。そして看護職が「今日も良い看護ができた！」と感じられる環境を作るため、身命を賭して頑張ります。

衆議院議員　**あべ　俊子**

皆さまのご協力のもとワクチン接種も進み、コロナ禍からの復興に光が見えて参りました。感謝申し上げます。

この度、岸田政権下において看護師賃金の段階的な引き上げが決定いたしました。今後は全ての看護職への恒久的な賃金引上げを求め、引き続き努力して参ります。また、今年は診療報酬改定が実施されます。新興感染症対応の他、医療従事者の負担軽減も重視されます。先般のパンデミックでは、看護師の専門性が注目され、高度な技術・知識による看護提供が適切に評価されることが望まれています。

いつの時も、政策立案の基本となるのは、現場の声です。誇りをもって看護職を続けられる職場環境の整備に貴連盟の皆さまと一緒に取り組んで参りたいと存じます。

衆議院議員　**たかがい恵美子**

富山県看護連盟の皆様には国民福祉の向上と看護政策の推進に変わらぬご支援を賜り心から感謝を申し上げます。また昨年は皆様の厚いご信任を得て、衆議院議員として新たな一歩を踏み出す栄誉に与りました。これからも現場第一の姿勢を貫いて地道に努力を積み重ね、さらなる成果をお見せできるよう精進する所存です。寒さ厳しい折、いのちの最前線では通常業務に加え、引き続き感染症対策に注力しなければならない状況が続きます。ご負担をおかけし誠に恐縮ですが、皆様の日々のご努力が、まさしく国民生活の安寧に直結していることを広く周知し、看護職の技術評価の引き上げと処遇改善及び働き方改善のために全力を尽くす覚悟です。ご多忙の毎日とは存じますがどうかご自身の健康と幸せを大切にされ、皆様にとって良き一年となりますようにご祈念申し上げます。

令和４年度　富山県予算に対する要望事項

令和３年８月25日（水）連盟会長と協会長の連名で自由民主党富山県連政務調査会福祉環境部会に要望書を提出した。

１ 今後の新興感染症等への対応について

（１）クラスター発生時、感染管理認定看護師や認定看護管理者を要件に
新（２）中小規模病院等に感染管理認定看護師への受講を促す
（３）介護施設や訪問看護事業所等の小規模施設等へ助言・指導の相談窓口等
（４）医療職への風評被害がない環境づくりや広報

２ 看護の質の向上について

（１）県立大学の大学院・専攻科設置に際し、保健師・助産師の定着支援
（２）特定行為研修機関と研修修了者の資質向上を目的に連絡協議会設立
新（３）医療的ケア必要な児の在宅療養移行に向け、訪問看護事業所等の看護師へ専門的研修に必要な経済的支援
（４）保健師の人材育成及び計画的な人材確保の強化

３ 看護職の働き方改革の推進

（１）看護職の多様な働き方への支援
（２）看護業務負担軽減のためのIT化導入支援
（３）子育て支援の充実

４ 看護領域の開発・展開について

（１）「訪問看護総合支援センター（仮称）」に機能強化支援
新（２）地域における感染症・災害への対応力・連携強化
新（３）母子のための地域包括ケアの推進
（４）「人生の最終段階における医療・ケア」の推進

2021年度　日本看護連盟通常総会

開催日時：2022年2月25日(金) 9:30～12:00
会　　場：ザ･プリンスパークタワー東京

プログラム

◇開会式
◇創立60周年記念表彰
◇報告事項　　2020年度会議・事業・決算
　　2021年度スローガン・事業・予算　等
◇審議事項　　参議院議員組織代表候補

日本看護連盟創立60周年記念受賞者

（富山県看護連盟所属者）

会員功労賞　　羽鳥尚子　釣 朱實　高堂喜美子
　　犬島豊子　作田克喜
職員功労賞　　村田宣子

参議院議員選挙 組織内候補予定者 友納理緒さんに決定

新型コロナ感染拡大を鑑み、代議員の集合は各都道府県３名以内で、他は委任状対応、感染予防対策を十分にしながらの開催となりました。

出席者は、代議員 573名のうち、集合 72名、委任状 501名で、富山県は会長、幹事長が出席し、委任状 12名。

今回の審議事項は、**参議院議員としての組織代表の候補予定者の決定**であり、**看護師・弁護士の友納理緒さん**が賛成多数で候補予定者に決定しました。

総会終了後、**総決起大会で友納理緒さんに応援エール**を送りました。

今年の参議院議員選挙は、

168万人の看護職の賃金アップを実現する選挙です。

コロナ禍で、医療の最前線で頑張っている看護師の声を国政の場へ届けてもらうために、**友納理緒さんを応援しましょう。**

また、７月に予定されている参議院議員選挙には、**期日前投票をしましょう！**

看護職の代表　友納理緒さんを応援しましょう！

組織内候補予定者

友納 理緒さんを紹介します。

ともの う　りお
友納　理緒

保健師・看護師・弁護士

プロフィール

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科博士前期課程修了、早稲田大学大学院法務研究科修了。
看護師、保健師であり、弁護士。
医療現場を経験する中で医療事故の発生時に医療者の力になりたいと考え、弁護士を志す。

ナース＆弁護士 RIOに聞く

連盟機関誌アンフィニの連載「ナースのための判例解説」でおなじみの友納理緒さん。
「RIOに聞く」と題して、難しい法律相談ではなく、私たちが日頃から疑問に思っていることをお尋ねしました。

ともの う　り お
友納 理緒

プロフィール

2003年　東京医科歯科大学医学部保健衛生学科　卒業
（看護師、保健師免許取得）
2005年　東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科に進学
交代制勤務と疲労、リスクマネジメント等の研究に従事

医療現場を経験する中で、医療事故が発生したときに看護職をはじめとする医療者の力になりたいと考え、弁護士を志す。

2008年　早稲田大学大学院法務研究科　修了
2011年　弁護士登録（第二東京弁護士会）
都内法律事務所勤務を経て、土肥法律事務所を設立
その後、３年間、衆議院議員政策担当秘書を兼務
2015年　公益社団法人日本看護科学学会
研究倫理審査委員会委員に就任
2017年　公益財団法人日本尊厳死協会理事に就任
2019年　一般社団法人日本看護学校協議会共済会顧問弁護士に就任
2020年　公益社団法人日本看護協会参与に就任
2022年　公益社団法人日本看護協会参与を退任

？ Q1.　これまで看護師の医療訴訟に関わってこられて、看護師に一番必要な法的整備は何だと思いますか？

私は、患者さんの健康維持・回復のため日々忙しく働く看護職が医療紛争などの場で、不当に責められることがないように、看護の本質や看護職の業務の現状を司法の場に正確に伝えたいと考え、弁護士を志しました。

そして、弁護士になって10年、多くの医療事件や看護にかかわる法律問題に取り組んでまいりました。そのような中で出会うのは、長時間や不規則など過酷な勤務が原因で十分に休息が取れずに疲労がたまり事故を起こしてしまう看護職や患者・ご家族からの暴言や暴力への対応に疲弊する看護職の姿でした。私は、これまで、このような方々の代理人となり、患者さんやそのご家族と話し合いをしたり、裁判に対応したりしてきました。この活動を通して、看護の現状や看護職の思いが相手方に正しく伝わり、紛争に発展せずに事態が収束することを何度も経験し、弁護士という仕事にとてもやりがいを感じていました。しかしながら、それと同時に、経験を重ねていくなかで、「司法」の立場からでは解決できない問題があることを実感し、限界を感じることもでてきました。個別の事件が良い方向に解決をしたとしても、医療現場全体が変わることはなく、また、別のところで同じような問題が発生し、悩み疲弊する看護職が後を絶たないのです。

このようななかで、より多くの看護職が安心して快適に働くことができるようにするためには、「司法」だけでなく「立法」の力が必要だと強く意識をするようになりました。看護師の働き方を大きく変えるためには、平成４年の看護師の人材確保の促進に関する法律の制定に伴い施行・告示された「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を現在の働き方に合わせて訂正しなければなりません。深夜業の回数制限や勤務間インターバルの確保については具体的な改善目標が明示される必要があります。また、患者や家族からのハラスメントについては、平成31年６月にパワハラを規制する法律（改正労働施策総合推進法）が成立したことに伴い、女性活躍指針法改正案に対する付帯決議として、「訪問看護や医療現場でのハラスメントへの対応策の具体的検討」が入りましたが、今後はそれにとどまらず、患者・家族からのハラスメントから看護職などを守る対策を事業主などに義務づけるなどより積極的な対策を盛り込んだ法律が必要になります。

これらの指針や法律の改正が正しい方向に進んでいくためには、現場で働く皆さんの声が必要です。皆さんとともに看護の問題を共有し看護政策を作り、それを法律によって実現することで、よりよい環境を作っていきたいと考えています。

Q2. 新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで、法的な観点から気をつけておくべきことはありますか？

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、医療の最前線で大切な命を守ってくださっていることに心から感謝申し上げます。私の仕事は、このように最前線で働く皆さんができる限り法的な不安を抱えることがないように後方から支援をすることだと考えています。

先日、訪問介護を利用していた家族を新型コロナウイルス感染症で失ったご遺族が、訪問介護事業所の運営会社に対し、「家族が死亡したのはコロナ感染の兆候があったヘルパーの訪問を続けさせたからだ」と主張して損害賠償を求める裁判が起こされました。この事例は、和解により、審理開始前に訴えが取り下げられましたが、ご遺族は、「提訴の目的は介護現場の安全管理体制に対する問題提起である」としていました。

これは、訪問介護の事例ですが、同様のことは医療現場においても想定されます。医療機関内で院内感染が発生し、患者さんが死亡することもあり得るからです。それでは、院内感染による法的責任が問われないようにするにはどのような点に注意すればよいでしょうか。医療機関の管理者は、医療機関を利用する患者の生命・身体の安全に配慮する義務を負っています。その一環として院内感染対策は必須です。仮に、不十分な対策のもとで、患者が新型コロナウイルスに感染した場合には、安全配慮義務違反として損害賠償責任を負う可能性があります。

それでは、医療機関は、どの程度の感染予防対策をとっていればよいのでしょうか。もちろん院内感染が起きたからといって、すぐに医療機関に過失があるということにはなりません。院内感染が起きた当時の感染対策の水準をみたしていたかが問題となります。新型コロナウイルス感染症対策については、たとえば、現在（令和３年７月31日時点）、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症（COVID‐19）診療の手引き・第5.1版」（診療の手引き検討委員会）が公表され、その中で個人防護具、換気、環境整備、廃棄物などについて適切な院内感染対策をとることが求められています。このような手引きは感染対策の水準とされる可能性が高いものです。そのほか、国立感染症研究所、学会や日本看護協会をはじめとする医療系団体の公表する資料などを常に確認し、新しい情報を得るようにしましょう。そのうえで、適切な感染対策を行い、そのことを記録に残しましょう。

なお、医療機関の規模や人員などにより手引きなどで推奨される対応が困難な場合には、同規模の医療機関において一般的に講じられている感染対策を行っていれば問題ないと考えますが、その方法を選択する合理的な理由を説明できるようにしておく必要があります。

Q3. コロナ禍で看護の価値や本質が社会に広く伝わっています。今後看護職に期待される役割と課題は何でしょうか

平成27年10月、チーム医療を推進し、看護師がその役割をさらに発揮するため創設された「特定行為に係る看護師の研修制度」が開始されました。少子超高齢社会における地域・国民のニーズに積極的に応えるため、同制度の活用が求められます。もっとも、この特定行為に係る看護師の研修制度は、看護師の業務の１つである「診療の補助」の枠内の制度であり、医師の指示を前提としています。それに対し、今、この医師の指示のもとでの診療の補助行為だけでは対応できない現場のニーズがあり、特に医療資源が限られた地域では、住民や利用者の療養生活をさせるためには、看護師が現行法では認められていない新たな裁量権を持ち、役割を担っていくことが求められています。ここでは、これをナースプラクティショナー制度といいます。なお、諸外国では、大学院修士課程における専門課程を修了し、免許取得または登録した看護師が、医師の指示がなくても一定レベルの治療などを行うなどして、医療現場で活躍しています。

国内では、まだこの制度についての議論が始まろうとしている段階ではありますが、上記のとおり、「看護職が現行法では認められていない新たな裁量を持つ」ことを想定している制度ですので、今後、法律改正に向けて、なぜ改正が必要なのかということを示す事実（これを「立法事実」といいます）を積み重ねていく必要があります。現時点では、国が在宅医療や介護を推進していること、７割以上の訪問看護ステーションで医師の指示が得られず症状が悪化していること、高齢化率が高い地域ほど、状態が変化したときの看護師から医師への連絡が困難であること、医師への往診依頼がさらに困難であること（日本看護協会日本看護協会（2019）「訪問看護における看護師のケアの判断と実施に関する実態調査」）高齢化率の高い地域からナースプラクティショナー制度創設を求める多くの声（首長や医療行政担当者、医師など）があることがあげられています。

今後、さらに地道な立法事実の積み重ねと立法府に向けた働きかけが必要になりますので、皆さんの実感やご意見をお聞かせいただきたいと思います。また、専門性の向上は待遇面にも反映されなければなりませんので、その点も検討する必要があると考えています。

とものう りお が取り組む 5つの看護政策

1. コロナ禍。頑張る仲間がもっと報われるために！

- 経済的に報われていることが実感できる処遇の改善
- 平時から余裕をもった人員配置

2. 看護職がもっといきいきと働き続けられるために！

- 夜勤負担の軽減や長時間労働の解消のための仕組みづくり
- 暴力・ハラスメント対策の推進

3. 地域社会にもっと訪問看護を！

- 訪問看護、看護小規模多機能型居宅介護などの人材確保・環境整備
- 安心な暮らしを支える看護提供体制づくり

4. 看護職にもっと安心・安全を！

- 医療紛争の裁判によらない解決手続きの確立と普及
- 医療事故の再発防止に向けた取り組みの推進

5. 看護職がもっと安心して子育てができるように

- 病児・病後児保育施設など多様な保育の受け皿の整備
- 「小１の壁」が生じないよう学童保育の拡充

とものう りお
を知ってください！

公式サイトやSNSで情報配信中です！

「とものう りお を応援する会」の入会について

とものう りお氏は、今年の参議院自民党比例代表（全国）組織内候補予定者です。
会員の皆様のお手元に「応援する会」の入会申込書が届いていますか？
ご入会いただけましたでしょうか？
ぜひ入会して応援しましょう。

友納理緒さん富山県へ　講演会、施設訪問

初めて、富山県へお越しになりました。

1　県看護連盟・看護協会合同研修会

日　時　2021年12月26日（日）10:00～12:00
会　場　富山県看護研修センター
内　容　講演「法律が変わると看護も変わる」
参加数　53名

友納理緒さん

2　県看護連盟・看護協会合同研修会（ZOOM によるハイブリッド方式）

日　時　2022年２月８日（火）
10:00～12:00
会　場　富山県看護研修センター、
県内医療機関27施設
参加数　会場集合　32名、
リモート118名
内　容　講演
「医療安全と法律
～コロナ禍の対応を踏まえて」

法律の観点からの医療安全について、多くの質問がありました。

3　ZOOM による施設訪問・意見交換会

日　　時　2022年２月８日（火）12:30～14:00
施設訪問　富山県立中央病院、済生会富山病院

ミニ講義「看護と法律」後に意見交換会を行い、質問や意見に対し、的確な助言をいただきました。

富山県立中央病院の会場

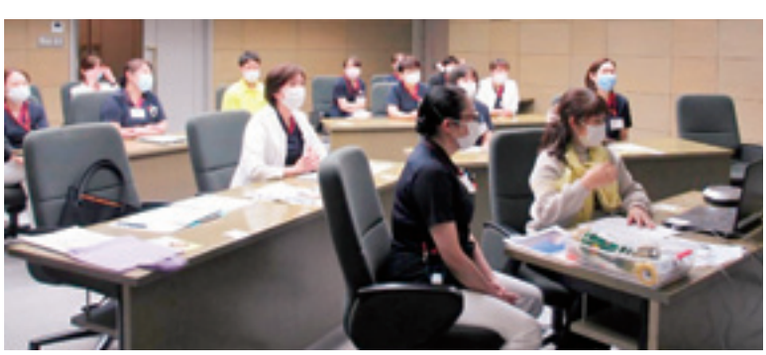

済生会富山病院の会場

富山県看護研修センター
大井会長、松原会長

4　施設訪問

日　　時　2021年12月26日（日）13:30～15：40
施設訪問　富山西総合病院、西能病院
同 行 者　富山県看護連盟　大井きよみ会長、
　　富山県看護協会　松原直美会長　等

大井会長　　友納さん　　松原会長

富山西総合病院

藤井久丈理事長をはじめ同系列の５つの病院等の看護部長や職員の方々と課題に対し、意見交換をもちました。

それぞれの施設の規模や機能の違いがある中で、オンライン会議で情報を共有し、対策を検討しておられました。

コロナ禍における面会や看取りケア等について友納さんから的確な助言やねぎらいの言葉をいただきました。

藤井理事長

藤聖会グループ（富山西総合病院等）の皆さんとともに

西能病院

西能淳理事長や２病院の看護部長、職員の方々と意見交換の場をもちました。

「コロナ禍で学生時代に実習が十分できなかったが、入職してから、急性期、慢性期、介護等いろいろな部署のローテーションで研修させてもらい自信がついた。」「看護記録に時間がかかる。」「コロナの感染拡大が心配で自粛生活が続いている」等の看護現場での状況報告に看護師・弁護士としての友納さんから、助言の言葉をいただきました。

西能理事長とともに

五省会 西能病院等の皆さんとともに

支部長からのメッセージ

選挙に行こう！

友納さんを

高岡・氷見1支部支部長
小間　佳世子

高岡・氷見１

友納理緒さんは小柄で笑顔が可愛い方ですが、目の奥では真剣に私達看護師のために戦う強い思いが燃えているのが伝わります。

これからの看護を変えるにはまず法律を変えなければなりません。そのためには、友納理緒さんを国政に送り出し、私達看護師の代表として戦ってもらうことが今の看護の現状を変える第一歩です。

連盟会員の皆さん、気持ちを一つにして友納理緒さんを応援をしましょう。

砺波支部支部長
松井　紀子

砺波

とものうりおさんの「もっと看護師の力になりたくて、法律や制度自体を変えることができる立法の世界に踏み出すことを決意しました。」と看護職へのやさしい思いと熱い決意がみなぎっています。

看護職の明るい未来のためには、看護師の味方になれる人材を国会に送り出すことが必要です。

次期参議院選挙では、連盟一丸となって、国会に送り出しましょう。

私たち一人一人ができることは選挙に行くこと、そして、選挙に行こうの声掛けです。

高岡・氷見2支部支部長
川原　由紀

高岡・氷見２

私たち看護者は医療事故の当事者になるリスクがあります。様々なハラスメントを受けたり、人員不足で厳しい状況下で働いている仲間が沢山います。

また、新型コロナウイルス感染症の急速拡大により、現場の看護師の疲弊は高まっています。

リーガルナースとして常に看護に寄り添い、私たちの強い味方である友納理緒さんと一緒に、看護師の社会的地位を向上させ、より安心して生き生きと働き続けられる未来を目指しましょう。

射水支部支部長
浦野　美津子

射水

コロナ感染予防対策の渦中、様々な場面で、看護師の存在が求められています。それは、看護師の諸先輩が、看護の役割を果たし、更には、国政に看護の代表を送り、会員の声を届ける努力をされてきた成果です。

参議院選挙に向かって活動開始です。「とものうりおを応援しよう」「選挙に行こう」と心ひとつに行動していきましょう。

南砺支部支部長
鍛治本　秀子

南砺

看護職員の給与の在り方が公に議論され、賃金引き上げの実現に向けて検討されています。この原動力は看護協会が看護職の国会議員や看護連盟との連携で、政府に要望や働きかけを行ってきた結果です。看護職の強い味方、友納理緒さんは、夜勤負担、時間外労働、暴力・ハラスメントなど看護職員の処遇改善の問題を看護政策に反映し、さらに政策を法律の改正へと取り組まれることでしょう。

OB支部支部長
釣　朱實

OB

法改正の場に声を届けるために私たちの代表を国政に送ることは重要です。

友納理緒さんは、看護師、保健師、そして弁護士です。厳しい立場の看護現場の問題解決にはとても強い味方です。

友納理緒さんを看護協会と強い絆で連携し、看護現場で頑張っている後輩の皆さんがやりがいを持ち働き続けることができる職場を、OBならではの人脈も駆使して応援していきます。

小矢部支部支部長
村田　陽子

小矢部

医療・看護の現場では新型コロナウイルスへの対応が長期化し、看護職に期待される役割は増々大きくなっています。普段のくらしの中で感じる思いや願いを、私たちの代わりに国や地域で実現してくれる人を選ぶこと、それが「選挙」です。看護師・弁護士である友納理緒さんが、看護職の代表として政策実現してくださいます。参議院選挙に必ず行きましょう。投票数が多ければ多いほど、私たちの看護職の問題解決ができます。

黒部・魚津支部支部長
加藤　昌子

黒部・魚津

弁護士として活躍中の「友納理緒」さんが、自らの看護師経験の様々な思いから看護職のチカラになりたいと国政の場を目指しています。聡明で分かりやすい話をされ、笑顔がチャーミングな方です。「看護職がもっといきいきと安心して働き続けられる環境づくりのために力を尽くしたい」と頑張っている「とものうりお」さんに希望を託したいと思います。

上市支部支部長
吉森　祐美

上市

連盟の活動を通じて私たちの安全で安心な生活は、たくさんの法律や制度で守られているおかげだと感じています。コロナ禍で社会情勢が変化しています。今後私たちの生活を良くするために、法律等を変える事が出来るのは国会議員です。私たちのしたい看護ができるように、看護師で弁護士のとものうりおさんを応援しましょう。

応援しよう

富山西1支部支部長
谷口　奈美子

富山西1

コロナ禍が続いているこの二年間、先の見えないこの状況において医療や看護は政治に大きく影響されています。そのため看護職の代表を国政に送り出すことの必要性を感じ、みなさん一人ひとりの票が未来に結びつくと思います。国政に看護職代表を送り出しましょう。

富山西2支部支部長
吉﨑　寿美

富山西2

コロナ禍での助成金や手当てなどは、国会で決められて受け取ることができました。

「政治は面倒くさいもの」「誰が政治家になっても変わらない」という思いの人たちが多いのも事実。

自分達の職域の代表を、国政に送り出すことは、自分たちの思いを伝えるチャンス。看護職の仕事の大切さや、大変さにスポットが当たっている今こそ、自らチャンスを掴みに選挙にいきましょう！

富山東1支部支部長
高堂　昌子

富山東1

凛とした立ち居振る舞いで、明るくて、透明感のある笑顔がとても印象的な方です。医療現場における法的問題の解決に、新たな切り口で活動ができ、コロナ禍の私たち看護師に法的視点で支えになってくださる方です。ぜひ、国政で活躍していただきたいと思います。

今年度は『とも達を誘って、応援にのりこもう！』を合言葉に活動していきます。

富山東2支部支部長
毛利　登美子

富山東2

今年は参議院選挙で看護職の代表を送り出す大事な年です。私たち１人１人が選挙に行き、多くの数で当選を目指しましょう。現在私たちは多くの問題を抱え、多くの犠牲を払い働いていませんか。今こそ、看護の代表を送り出し、業務や処遇の改善に働きかけてもらいましょう。

リーガルナースであり子育て中の友納さんこそ看護政策を実現できる方です。皆さんも友納さんを知り応援してください。

富山北1支部支部長
竹澤　和恵

富山北1

友納理緒先生の講演「法律が変わると看護も変わる」で法律と看護のつながりについて理解を深める事が出来ました。私達の仕事に法律は大きく関わっています。働きやすい環境を作るには「現場の声」をあげて適切な法律の改定が必要。政策決定の場に看護の代表を送る事が重要。看護師であり、弁護士である友納理緒さんを応援し看護の明日を創る代表を増やしましょう。数は力。

富山北2支部支部長
前川　孝子

富山北2

「看護職のチカラになりたい。」とともものうりおさん５つの看護政策は、

1.コロナ禍。頑張る仲間がもっと報われるために！
2.看護職がもっといきいきと働き続けられるために！
3.地域社会にもっと訪問看護を！
4.看護職にもっと安心・安全を！
5.看護職がもっと安心して子育てができるように等です。

職能団体みんなで!!
とものうりおさんを応援しよう!!

OB支部活動の紹介

活動内容

1　看護職の政治力強化に関する活動
2　看護職の国および地方政界進出と支援に関する活動
3　支部組織の強化拡大に関する活動
4　支部と富山県看護連盟、日本看護連盟との連携に関する活動
5　その他支部の目的達成するために必要な活動

OB支部役員の紹介

支部長
釣　朱實

今、看護職の皆様はコロナ禍の中、現場で大変ご苦労されていると思います。OB会員として、社会のニーズに対応する看護が提供できるように、また、やりがいを持ち笑顔で働き続けられる職場が実現できるように微力ですが応援していきたいと思います。

次期参議院議員選挙に向けても、現場の声が国政に届けられるように会員の皆様と一致団結して協力していきます。

OB支部を立ち上げて２年目ですが、コロナ禍のこともあり、計画していた施設見学や情報を提供する機会がない状況です。今年度中には実施したいと計画しています。またOBの皆様の入会を募集しています。

幹事
（新川地区担当）
稲荷　弘美

現在は地元で地域貢献をと思い、看護経験を生かしつつ地域の交流に参画しています。地域の事業は慣れないことが多く、今になって学ぶことが多い毎日に奮闘しています。

今回OB会の支部役員として、少しでも看護連盟OB会の力になれますよう、また看護の現場が少しでも良くなるために協力していきたいと思っています。

幹事
（高岡地区担当）
阿部　定子

コロナ禍の中、ますます看護職の活躍が期待されています。

今こそ、看護職が疲弊せずいきいきと働き続けられる環境を整えていく事が必要です。

日々看護政策を政治の力で実現する活動にご尽力されている皆様と共に、看護職の代表を国政に送り出すことができるよう頑張りたいと思います。

幹事長
犬島　豊子

この２年間コロナ禍で研修会等の活動は中止せざるを得ませんでしたが、役員は、支部規約の見直しを図りつつ、直接、本人に電話で支部の説明と理解を得て、会員拡大に努めました。現在OB会員数37名です。（Ｒ３・12月現在）看護・看護管理等の経験と知恵を兼ね備えた、素晴らしい人材集団です。一人でも多くの看護職を国政に送り出す為に、会員一丸となって、しなやかに、そして、粘り強く努力してまいりたいと思います。

幹事
（富山地区担当）
金山　洋子

老健施設で働いています。介護職員と体制や、教育、また人材育成などについて話し合うたびに、看護界の歴史を振り返る機会になっています。

看護の今は、連盟の活動・活躍の上に成り立っています。それは、昭和28年に国会議員を送り出すことができず、その後、「厚生労働省看護課」が廃止されるという結果をまねきました。今の看護職が保障され、何かあっても協会長が発信源となりマスコミに声を上げることができるのも看護職国会議員のおかげだと感じています。

幹事
（砺波地区担当）
作田　克喜

看護連盟は看護協会の目的を達成するために活動を展開しています。看護の発展、看護の未来のために制度や法律の改正、新たに法律を作ったり進展させなければなりません。

そのために国会へ組織の代表を送りこむ必要があります。

今年７月の参議院議員選挙には、富山県看護連盟の結束力を示し一枚岩になって看護の代表を国政へ送りましょう。私もOB会員として立候補予定者の応援する会へ入会者紹介など懸命に取り組みます。

TUK東洋羽毛
東洋羽毛北信越販売(株)富山営業所
〒939-8075　富山県富山市今泉325-3　0120-365021

今日もがんばるあなたへ
着圧の新発想
らく圧
独自開発の編地で筋肉にアプローチ！
ご購入（新規会員登録）は
「職域ショッピングサイト」から▶
「らく圧」について詳しくは▼
らく圧 助野　検索
SUKENO 助野株式会社
〒933-8527 富山県高岡市上伏間江1番地
TEL:0766-21-1661　FAX:0766-27-1327

新人研修会

日　時　2021年11月６日(土) 9:30～12:00
会　場　タワー111　スカイホール　　参加者　168名
プログラム
講演会１　「I ♥nurse 日本看護連盟　新基礎研修」より
講師　富山県看護連盟　青年部委員　富山市民病院　梅村修平 看護師
「新人へのエール　～先輩からのメッセージ～」
発表者１　済生会高岡病院　　久野　柚 看護師・助産師
発表者２　黒部市民病院　　古金梨乃 看護師・保健師

講演会２　「運を味方につける人がいる、仕事の習慣とは？」
講師　富山県議会議員　藤井大輔 先生

古金さん　久野さん　大井会長　藤井議員　梅村さん

講演会１　青年部委員からは、看護協会は政策を提案するが公益社団法人であるため政治活動はできないので看護連盟と看護協会の２つの団体が手を携えて、良い看護の実現に向けて取り組んでいると分かりやすく話された。
新人へのエールとして、先輩看護師からは、新人さんは入職して７か月。悩みは、看護・業務内容・人間関係・知識不足など。しかし、新人看護師は、少しずつだができる看護技術が増え、確実に成長している。仕事をしやすくするポイントは①時間配分の工夫、②先輩への報告・連絡・相談、③最終の患者ラウンドの実施④素直な謝罪　だと思う。また、１年目は、自分の描いた看護師像のギャップに戸惑った。２年目は自分のペースで仕事ができ楽しいと思えた。３年目は寄り添う看護を実感し、周りの多職種の協力を得て、自宅退院支援を実現できスキルアップできた。周りの人に支えられています。一人で抱えず誰かに頼ってください。など、自らの体験談や今までの心理的経過・仕事のポイントなど具体的に報告され、新人看護師は、体験を通して成長していくことを知ることができたのではないかと思う。
講演会２　藤井大輔 先生
仕事は「Will」やりたい事を増やしていくと、「CAN」できることが増え「Must」すべき事のレベルが上る。疲弊しないために「Will」やりたいことを振り返ることが大事。「運のいい人の５つの習慣」では、成功者は①好奇心②持続性③柔軟性④楽観性⑤冒険心を身につけている。運のいい人とは①チャンスを最大限に活用する②直感に従う③夢や願望を表現する④出来事を意味付けする⑤ないものねだりはしないなど、日常場面も交えて講演され、考え方の整理ができた。私達の周りにある、仕事・人間関係など様々な出来事をどう受け止めるか、どう取り組むかは、個人で違う。「運が良い」ということは、個人の考え方に左右されることが分かった。今後、自分が成長できるチャンスをしっかり掴んでほしいという新人看護師へのエールであった。
（報告者　研修委員）

東海北陸ブロック　看護管理者等政策セミナー

大井会長と受講者の皆さん

目　　的　1）看護協会・看護連盟それぞれの役割を理解し、組織強化に協力できる。
2）看護管理者・教育者の政治への関心を高める。
日　　時　2021年11月29日(月) 10:00～16:30
会　　場　オンライン（ホスト：愛知県看護連盟事務室）
参 加 者　看護管理者、教育担当者　37名（富山県　６名）
プログラム
講義①『看護の未来をつくる』　日本看護連盟　会長　大島敏子 氏
講義②『日本看護協会の重点政策と重点事業』
公益社団法人日本看護協会　副会長　井伊久美子 氏
講演①『看護を取り巻く諸問題を解決するための予算確保』
自由民主党愛知県支部連合会　会長　藤川正人 氏
講演②『愛知県議会 100 代目初女性議長からみた女性活躍社会』
自由民主党愛知県議員団看護議員連盟　会長　神戸洋美 氏
講演③『看護と法律―コロナ禍における課題を中心に―』
弁護士・看護師　公益社団法人日本看護協会　参与　友納理緒 氏

看護管理者等政策セミナーに参加して

富山労災病院　**炭田　恵**

今回のセミナーは、看護協会、看護連盟それぞれの役割を理解し組織強化に協力できること、看護管理者の政治への関心を高めることを目的に開催された。
看護管理者の役割の中に政策への提言がうたわれているが、自分には無縁だと常々感じていた。しかし、新型コロナウィルス感染症対応を経験した現在は考えが変化した。コロナ禍の看護職への配慮は以前に比較して改善され守られている感じを受ける。「日本看護連盟が日本看護協会の目的達成に必要な政治活動を行い、あわせて国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的としている」ことが理解できた。
今後の医療環境の変化を考えると、この地域は厳しい状況になると予測される。看護協会が先を見据え重点項目に掲げる課題が現実化されるためには、看護の組織代表議員の方々の活躍が不可欠である。
『「看護は一つ」看護の未来をつくるためにいまできることがある。届けよう看護の声を、私たちの未来へ』まさにその通りである。自施設の中でこの考えを伝え、少しでも興味関心を持ってもらえるよう取り組んでいきたいと思う。このような機会を頂き、感謝申し上げます。

YPP
Arts in Motion
躍動する芸術
感動を与える印刷を求めて私達は挑戦し続けます
株式会社 山田写真製版所
〒930-0063 富山県富山市太田口通り2-1-22
TEL.076-421-1136(代)　www.yppnet.co.jp/

看護の明日をつくるのはあなたです！

会員募集中

年　会　費

◇正 会 員　　7,000 円
（富山県看護連盟 2,000 円　日本看護連盟 5,000 円）
◇特別会員　　7,000 円
◇賛助会員（看護職）　　2,000 円
◇賛助会員（看護職以外）　1,000 円
◇学生会員　　無料

現職を退職された後も会員として是非継続を！
看護の未来のために、共に頑張りましょう
友人、知人で入会をご希望の方がおられましたら
富山県看護連盟までご連絡ください。

支部配置図（14支部と会員数）

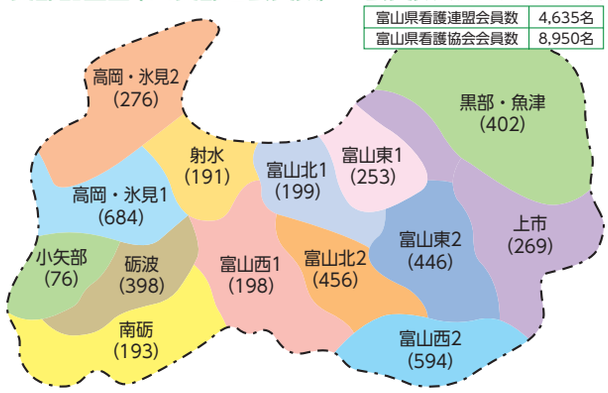

会員数（令和4年1月25日現在）

富山県看護連盟会員数	4,635名
富山県看護協会会員数	8,950名

石田まさひろ議員とのオンライン意見交換会

日　時：2021年12月２日　18:00～19:10　　**参加者：**支部長、幹事等17名

内　容：

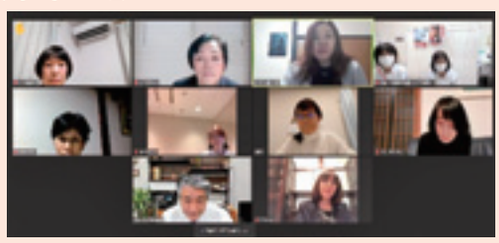

冒頭、石田議員から①看護師の給料アップの検討②コロナに関する看護師の心の状況調査結果について報告があり、コロナは災害級であり、医療従事者は使命感を持って努力を続けてきたが、限界があり、燃え尽きないためにも「医療従事者の心を守る」政策が必要であると述べられた。

意見交換では、①コロナに対応している看護職に対し、手当や賃金アップが検討されよかった。②ワクチン業務が加わり、時間外手当が増えたが、代休がとりにくい。③保健所のコロナ相談を担当。入院患者家族から病院への面会時、PCR検査が必要であるが、検査費用が高くたいへん。④診療報酬の「せん妄加算」を療養病棟も対象にしていただきたい。⑤看護師不足で特に夜勤をする若いスタッフがいない。等の意見や相談に対し石田議員からの助言があった。参加者と石田議員との有意義な意見交換でした。

選挙に行こう！
投票しよう！

あなたは「選挙なんて関係ない」「私の一票で何かがかわるわけではない」なんて思っていませんか？
選挙結果は一票一票の積み上げです。あなたの一票を無駄にしないで選挙にいきましょう。自分が支持する候補者を当選させ、その人を通して政治に反映してもらいましょう。

２０２２年度行事予定

◇看護連盟総会　等

日本看護連盟通常総会	2022年５月25日（水）
富山県看護連盟通常総会	2022年６月４日（土）
〃　総決起大会	タワー111スカイホール

◇看護協会総会

日本看護協会通常総会	2022年６月８日（水） 幕張メッセ（千葉県）
富山県看護協会定時総会	2022年６月18日（土） サンフォルテ

＊詳細については、後日、ホームページ等でお知らせします。

編集後記

新型コロナの感染拡大から２年以上経過しました。看護職の皆様方は長期にわたり、その対応に追われ、大変な日々をお過ごしのことと思います。どうかお身体を大事にされ、この状況を乗り越えてください。

今号は、７月の参議院選挙の組織内候補予定者に決定した友納理緒さんの特集をしました。

会員の皆様に、友納理緒さんをより知っていただくと共に、看護連盟活動への関心を深めていただけたら幸いです。よろしくお願いいたします。（広報委員一同）

富山県知事登録旅行業　第３－２２６号
有限会社 タイセイツアーズ
〒939-2376　富山県富山市八尾町福島２５１
TEL:076-455-8211　FAX:076-455-8222
E-mail:taiseico@topaz.ocn.ne.jp
URL:http://www.cty8.com/taiseico/taisei.html